



令和3年8月17日(火) 23時発表

記者発表資料 (第1報)

国道34号の通行規制について

《道路の通行規制情報》

1. 国道34号の通行止めについて

国道34号上流部の農業用ため池(深底ため池・佐賀県杵島郡大町町)において、溢水の恐れがあるため、下記区間で通行止めを行います。

〔通行規制区間〕

国道34号

- 東分交差点(佐賀県杵島郡江北町)～下瀉交差点(佐賀県杵島郡大町町)
(延長=約5km) 通行止め 23時から開始

※国道207号、県道武雄福富線、県道白石大町線が迂回路として通行可能です。
(別紙参照)

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所 防災室



技術副所長 今里
管理第一課長 石橋

TEL 0952-32-1151

国道34号 迂回路図

× : 通行止箇所
— : 迂回路

通行止め区間 延長約5km

